

一関市農業委員会農作業標準賃金審議会 会議録

- 1 会議名 一関市農業委員会農作業標準賃金審議会
- 2 開催日時 令和8年1月29日（木）午後2時から午後4時20分まで
- 3 開催場所 川崎農村環境改善センター 4階 多目的ホール
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤多賀幸委員（委員長）、佐藤和威治委員（副委員長）、加藤建一委員、千葉順子委員、小野寺勝義委員、菅原公委員、小野寺忍委員、千葉信隆委員、佐藤和弘委員、千葉春喜委員、菅原裕一委員、鈴木真委員、對馬美佳委員、佐藤成一委員、伊藤勉委員、栗原亨委員、鈴木元委員、千葉守智委員
  - (2) 事務局 阿部繁樹農業委員会事務局長、浅岡栄嗣農業委員会事務局長補佐兼企画係長

5 議 題

令和8年度一関市農業委員会農作業標準賃金（案）について

- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 佐藤多賀幸委員長挨拶

皆様、ご苦勞様です。本日は足元の悪い中、ご出席をいただきまして、感謝申し上げます。昨年は、皆さんご承知のように、米価が上昇したことに伴う令和のコメ騒動といった報道がされておりますけれども、そういったことに振り回された1年であったと感じております。本日の審議会は、まさに生産者に直結する内容でございます。

どうか委託者の方、受託者の方ともに、慎重なご審議をいただき、地域に根ざした標準賃金にしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いたします。

9 審議内容

令和8年度一関市農業委員会農作業標準賃金（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 まず、委員の構成の在り方について疑問を感じている。

私は法人の代表を務めており、受託側でも委託側でもなく、雇用の立場である。そのため、他の委員とは考え方が若干異なる部分があるが、その点を踏まえて聞いていただきたい。

今回の提案は賃金の上昇率を基準にしているようだが、岩手県最低賃金審議会

は、あくまで時給いくらという金額を基準に審議している。前年に何%上げたから今年も何%上げるという考え方ではないと思う。

また、令和7年度の岩手県最低賃金は、雇用側委員が退席した中で決定され、全会一致ではなかったと認識している。そのような決定を、そのまま本審議会において反映させることには疑問がある。

昨年、当法人では最低賃金を引き上げ、その結果、年間で約200万円の人件費増となった。今年も同様に引き上げれば、同程度の増加となる。法人としては何とか対応できるが、委託者の立場から見て、このまま上昇率を基準に引上げを続けることが本当に妥当なのか疑問に感じている。

今後、米の価格が一定程度高い水準で維持されていけばよいが、機械価格や肥料代が高止まりしている現状の中、賃金だけが上がっていくと、経営側は厳しくなっていく。

引上げに反対しているわけではないが、そのような状況を考慮した上で結論を出すべきである。

委員 その意見は理解できる。私は委託する立場であるが、委託者としては、受託者が成り立たなければ作業を依頼できなくなるため、受託者が十分に経営できる水準とすることが重要である。岩手県最低賃金の上昇率に捉われず、柔軟な考え方でよいのではないか。

資料10ページの一関公共職業安定所の賃金推移を見ると、農業分野の賃金は低い水準である。担い手確保の観点からも、他産業と同程度の水準が必要である。人力作業については、日額9,000円としても支障はないと考える。

委員 先ほど発言したとおり、立場や経営環境によって考え方は異なると認識している。私は受託でも委託でもなく雇用を行う立場であり、雇用側からすると人件費は完全に経費である。そのため、人件費が上がり続けることは、経営上かなり厳しくなるというスタンスである。この点において、委託側とは基本的な考え方が異なると考える。

一方で、賃金が上がるか否かについて、担い手と呼ばれる人たちはそれほど重視していない場合が多いと考える。担い手の多くは自ら農地を集約し、自ら経営し、生産したものを自ら販売しているためである。そのため、標準賃金の人件費については、あまり意識せずに経営しているのが実情であると考えられるため、あくまでも委託者・受託者の立場からの意見となり、基本的な考え方にずれが生じる部分があると認識している。

私は、賃金が引き上がること自体に反対するものではない。本委員会において

提案された上昇率約8.3%で決定されるのであれば、それはそれで受け入れる考えである。ただし、受託や委託の形態だけではない農業者も存在することを踏まえ、市内全体に配布される標準賃金表であるからこそ、異なる環境にある農家がいることを意識しながら議論すべきである。

また、県の最低賃金が全国で低い水準であったことを背景に、他県の水準を参考として引き上げられた経緯があり、その際には雇用側が退席した中で決定されたという事実も踏まえると、本当にそれでよいのかという疑問を強く感じたため、改めて意見として述べたものである。

委員 現在は部分的な作業委託はほとんどなく、全作業委託が主流となっている。そのため、今回提示された賃金水準については実感が湧きにくい部分もある。

基盤整備された田と沢沿いなど条件の厳しい田では、受託者の選別が行われ、沢沿いの田を引き受ける人が少ない状況である。受託者が安心して経営できる水準で設定していただければ、委託者としてもありがたい。今回の事務局案については、尊重したいと考えている。何よりも、身近な農地が荒れていくことを心配している。

当法人は設立2年目であり、標準賃金どおりではないものの、参考にして賃金を支払ってきた。人材確保が最も重要であるとの認識のもと、最低賃金を基準とし、機械作業については委託側の意向も取り入れながら対応してきている。

また、人件費が上昇した場合、当法人においては経費が100万円近く増加することになる。一つの指標として、まだ若い法人としては、最低賃金が増加した場合には、その上昇率に応じて賃金を引き上げることが適当であると考えている。

委員 私も作業を委託しているが、実際に一反歩にどれだけの労力が掛かっているのか把握しているわけではないが、全体的に賃金が増えることについては賛成である。これまでは田んぼを全て委託すると赤字であったが、私が父から経営を引き継いで以降、初めて黒字となった。農業を受託している方の経営を考えると最低賃金ギリギリでやっていけるのか。他の産業と比較すると、賃金は上げていく方向でよいと考える。

委員 本日の会議に当たり、私の所属する法人の事務局や、実際に作業に従事している農家の方々とも話をしてきた。当地域では、条件の良い農地の多くを法人に貸し出している状況であり、私自身も法人に農地を貸している立場である。法人では、標準賃金を参考にして支払っているが、米価が増えれば経営的には何とか対応できるため、時代に合わせた賃金とした方がよい。個人で作業を請け負っている方の話では、栗原市など賃金水準の高い地域で働いた方がよいと考える人も

いるとのことである。こうした状況を踏まえると、法人としても担い手の確保をするためには、賃金の引上げはやむを得ないものとする。

委員長 農政専門委員会において議論した際、令和8年分について既に決定しているのは、七つの市町村のうち奥州市と栗原市の二市であり、それ以外の市町村は現在も検討中である。

一関市の水準は資料3ページに記載のとおり、人力作業については近隣市では上位から三番目の位置にあり、岩手県内では上位水準に位置している。

もちろん、もっと上げられるのであればそれに越したことはないのだが、米価については20%から30%程度下がるような気がしている。そのような状況を考えると据え置きとしてもいいのではないかという意見もあった。

委員 もともとの賃金水準が低いため、上昇率で上げて行っても実質的な改善にはなっていない。例えば、資料10ページの表13を見ると、令和7年度の一関市の平均日額は8,640円であるが、人力作業は8,300円である。もともと水準が低いため、上昇率を考慮するだけでは依然として低い水準にとどまることになる。私は委託する側であるが、例えば9,000円にするなど一定の引上げをしてもいいと考えている。そうでないと、作業を受けてくれる方がいなくなってしまうのではない。

委員 人力作業については、上げる方向で賛成であるが、オペレーター賃金については、近年は農作業機械の性能が向上しており、作業者による技能差も以前ほど大きくないのではないかという意見もあった。人力作業と異なり機種にもよるが、キャビンの中で涼みながら作業できることを考えると、必ずしも引き上げる必要はなく、現行水準のままでもよいのではないかと思う。

委員長 様々お話があり、全体としては引上げの方向でいいという意見であるが、具体的に9,000円にしてもいいのではないかというご意見もあった。皆様方の率直なご意見を伺いたい。

委員 近隣市町の金額がまだ決まっていないので、今年は事務局案のとおり8,900円にして、来年、状況を見ながら検討すればいいのではないか。

委員 今年の動向を見て来年となれば、結局イタチごっこのような気がする。

委員 米価が上がり、今の状態が続けば安定してくるかと思うので、事務局案のとおりとし、様子を見た方がいいと思う。

委員 私も何人か頼んでいるが、1日1万円支払っている。ちょっと高いと思っているが、そうしないと来てくれない。前の年から頼んでいる。元の金額が低いことから、それに6%や8%上がってもたいした金額ではない。

去年に関して言えば、米の概算金が確かに高くなったが、30年前に比べればま

だまだ安い。その他の経費などは、倍以上に上がっている。そのようなことを考えると、まずこの事務局案でいいのではないかと思う。

委員 ちなみに私がアルバイトをしていたときは、時給1,200円だった。

委員長 あくまで標準賃金という表現なので、必ずこの金額でなければ駄目だということではない。全体的には今回の事務局案をベースにして、来年近隣市町の状況を見て、次回に反映させるという考えが多かったと思う。賛否により決定したいと思う。人力作業について、事務局案に賛成の方の挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

委員長 次にオペレーター賃金については、原案のとおりというご意見や、据え置きでいいのではというご意見だった。

事務局 オペレーター賃金の令和7年度の県内の状況をお伝えします。さきほど人力作業は県内で一番とお伝えしたが、オペレーター賃金については、県内で一番高いところだと、花巻市で1万2,600円、北上市で1万1,800円、岩手町が1万1,715円で、当市は4番目の1万1,700円。これを6%引上げして1万2,400円とすると、他市等もまだ検討中ではあるが、この時点においては花巻について2番目の金額となる。

委員長 人力作業と同様に、事務局案のとおりとし、来年近隣市町の状況を見ながら検討することとしてよろしいか。

一 同 異議なしの声あり。

委員長 次に機械の部についてご意見を願います。

委員 育苗の苗箱については、昨年より税込価格で30円引き上げていただいているが、当農協において令和8年産用の育苗経費を試算したところ、それ以上の生産費がかかる見込みである。特に影響が大きいのが種もみ代である。令和6年以降の米価高騰の影響により、令和7年産・8年用の種子価格が前年より約36%値上がりする状況となっている。このため、今回提示されている840円では生産費を下回る可能性があると思込んでいる。当農協では育苗センターを運営しており、種子代のほか、生産費用、さらには人件費の上昇等を勘案すると、1枚当たり870円程度の生産費が必要との試算結果となった。他市町村の状況を見ると、大幅な引上げには至っていない事例も見受けられるが、育苗は水稻生産の最初の工程であり、この育苗自体が失敗すれば、その年の水稻生産に大きく影響することから、今回の種子価格高騰分について、令和8年の標準賃金表に反映することをご検討いただきたい。

事務局 近隣市町の状況だが、既に令和8年分の価格が設定されている奥州市では苗箱

1箱当たり847円、栗原市では800円という価格であるが、近隣のJAの動向等について情報等はあるか。

委員 持ち合わせていない。

委員 育苗代高騰の趣旨は理解する。しかし、私自身も実際に種子を購入している立場として、以前から疑問に感じている点がある。数年前、宮城県の知人ともこの件について話をしたことがあるが、JAいわて平泉の種子は価格が高い。栗原市では苗箱800円の設定であり、価格差がある。

私の知人で、栗原市金成地区にいる農業者の話では、3キログラム詰め袋に入れてさらに消毒処理を施した種子であっても、栗原の方が安価であるとのことであった。このことについて、以前も農協に質問したが、明確な回答は得られなかった。

今回、種子価格が36%上昇する見込みとの説明があったが、そもそも以前から種子価格が高いのではないかという疑問がある。種子価格がなぜ高いのか、その要因について改めて検証が必要ではないかと考える。

委員 資材価格の高騰や機械の値段の上昇等を考慮すると、今回の4.8%の引上げは妥当であると思う。摘要欄の追記部分については、不整形や中山間地域などの小区画、条件不利地における加算は必要である。ただ、コンバインによる刈取り作業の項目については、従来からの記載と重複するので統一した方がよい。

委員 表7の摘要欄の令和8年の価格を基に比較したところ、一関市の水田耕起は6,120円であるが、栗原市、奥州市、一関市の3市で平均を算出すると、およそ6,700円となる。代掻きの平均は約7,900円。田植え及び収穫作業はおおむね平均水準に近い。特に平均と比較して大きく低いのが、水田耕起及び代掻きである。

近年、トラクターを始め機械の購入価格は大幅に上昇しており、機械を購入し作業を行っている担い手の経営を考えれば、現行水準のままでは厳しいのではないかと考える。具体的な上昇率までは算出していないが、少なくとも近隣平均に近づける方向で、水田耕起及び代掻きの単価は引き上げるべきではないかと考える。

委員 近隣の状況を参考にして算出したものだと思うので、原案に賛成したい。

委員 全体的に引き上げることについては、私も反対ではない。ただし、各地域間で相当の価格差が見受けられるが、その要因が何によるものなのか、分析・調査はしているのか。

委員長 農業委員という立場上、日頃から各地域の農業者と関わっている。その中で実感しているのは、基盤整備が進んでいる地域と、未整備の地域との間には相当の格差がある。それらを一律に標準賃金で平準化しようとする事自体が、そもそ

も無理がある部分であると認識している。

今回、摘要欄において条件不利地や中山間地域等の事情を細かく記載したのも、そのような実情を踏まえ、ケースバイケースで調整できる余地を残すためである。最終的には、委託者・受託者双方が協議の上で調整していくものである。県内の水準を見ても、特段大きく乖離した設定にはなっていない。もっとも、宮城県と岩手県では農業条件や経営環境が異なるため、平均的な差が生じることはやむを得ない。実際、標準賃金全体を見ると宮城県の方が高い傾向にある。そのような事情を踏まえつつ、近隣の状況も考慮した上で双方が一定程度納得できる落としどころを探っているところである。

委員 私どもが委託している地域も典型的な中山間地域であり、最も大きい区画でもようやく半反程度という状況である。そのような条件下にあるため、単純に「価格を下げてほしい」という立場ではないが、あくまでも標準の料金だということであれば、原案どおりで差し支えないと考える。

事務局 先程の質問に対し、参考までに事務局で承知している状況を、一部推測を含むところもあるがお知らせする。資料5ページの表7に示した近隣の状況についてであるが、委員長が述べたとおり一般論とすれば、例えば登米市などは、圃場整備が進んでいることから、機械作業分の単価を比較的安く見積もっている。

一方、気仙沼市は主に沿岸地域であり、大規模経営体が少ない状況にあるため、機械を保有し作業を受託できる農業者は限られた存在であり、結果として機械作業単価が高めに設定されている背景があるようだ。

そのような中で、事務局としても奥州市は平場も多く抱える地域であるが、県内でも比較的高い水準の単価設定となっており、例年その傾向が続いている。結果として、平均値を押し上げる要因の一つになっている側面があると捉えている。

委員長 多くの意見としては、原案のとおり進めてよいということであるため、一旦機械の部については、原案で進めたいと思うがよろしいか伺う。

一同 異議なしの声あり。

委員長 次に、新規項目の設定としてラジコンボートを追加することについてご意見を伺う。

委員 ラジコンボートについては、一昨年から私が提案してきたところであり、今年で3年目となる。

先ほど「実例が少ない」との説明があったが、情報不足ではないか。実際には相当数導入されており、ドローンの3分の1程度の価格で購入可能で、免許も不要であることから、年々増加していると聞いている。インターネット等で調べて

も増えているようだ。

また、J Aの営農振興課に聞き取りしたところ、福島県と秋田県では、10アール当たり税別で500円、秋田県では農協委託から外部委託に移行し、10アール当たり1,200円程度と聞いている。

資料中の「一関市（法人）」の275円については、遊水地の事例であり、個人の事例である。私もこの値段でやっているが、実際いくらでやっていいのかわからず、北海道の10アール当たり税込330円の実例を参考にして、遠慮してそれよりも安い金額に設定したものである。大区画での受託を前提とした暫定的な価格設定であるが、決して十分な水準とはいえない。私としては少なくとも北海道の実例並みの価格は必要であると考えている。

大東地域の例では700円から800円ということであるが、おそらく中山間地域を想定した金額だと思われる。

新たな作業形態が出てくるたびに「実例が少ない」として見送るのではなく、審議会としても一定の基準を示していくことが本来の姿ではないか。価格差が大きく広がる前に、早期に目安を設定すべきである。

実例件数が少ないというのは嘘であり、全く情報収集をしていないとしか思えない。昨年は「50アール以上」での設定を検討するとの整理であったと記憶している。区画が大きくなれば単価は下がる傾向にあるのは全国的にも明らかである。したがって、大区画（50アール以上）については10アール当たり税込330円をお願いしたい。条件不利地については摘要欄で調整する整理でよいと考える。

委員 ラジコンボートについては私も調べ、実際に使用している方の話も聞いたが、藤沢地域ではまだそれほど普及していないのが実情である。私の法人でも使用していない。今回が3年目の議論で、今回どうしても設定するのであれば、例えば、田植同時薬剤散布が330円の加算であることを考慮し、税込330円とするという整理であれば一定の整合性は取れるのではないかと考える。

また、他地域での具体的な導入状況についても、可能であれば情報共有いただきたい。

委員 当法人では、約10年前からラジコンボートを自前で導入し使用している。当時の購入価格は1台約70万円であったが、現在新品で購入すると、富山県の業者等が製造している同等機種で約130万円程度となっており、ほぼ倍の額となっている。作業条件が良ければ、1日当たり約25ヘクタール作業できる。単価については、先ほど委員から10アール当たり税込330円との提案があった。せっかく具体的な提案が出ているのであれば、まずはその水準を標準として設定し、来年度以

降、実態に合わない、あるいは高すぎる、低すぎるといった状況が生じた場合に、改めて見直しを検討すればよいのではないかと考える。

委員長 それでは、ラジコンボート作業を標準賃金表に新たに導入することについて、お諮りする。

一 同 異議なしの声あり。

委員長 価格については、先ほど委員から提案のあったとおり、10アール当たり税込み330円とする。今後、実態に応じて見直しが必要となった場合には、次年度以降に調整を行うこととする。以上の内容で、ラジコンボート作業を追加することで決定する。

委員 先程の苗箱単価は地域ごとに違いがあるが、JAから明確な積算根拠が示されるのであれば、それに基づき議論すればよいと考える。870円の具体的な根拠が示されれば理解は得られるのではないかと。

委員 試算資料はあるが、先ほどから出ている他市町村の状況等も踏まえると、どの水準が妥当か、判断が難しいところである。

委員長 他市町村の価格と比較すると、本日の資料だけでは上げるということは難しいと思われるため、今回については原案のとおりで進めたいと思うがよろしいか。

一 同 異議なしの声あり。

委員長 次に、新規項目にドローンを追加することについてご意見を伺う。

委員 ドローンについてであるが、年々維持管理コスト上がっているもので、先ほど説明があった平均値より若干引き上げた方がよいと考える。プロペラの消耗が激しいので、消耗品などは別料金にした方がよい。

委員 私もドローンを所有しており、去年は10アール当たり1,500円であったが、今年は引き上げたいと考えており、1,640円から1,700円の範囲は妥当ではないかと感じている。特に中山間地域での作業では、木などの障害物が多く、プロペラを損傷することがあるため、摘要欄に障害物が多い場合は別途加算する旨を加えて欲しい。また、最近依頼が増えており、遠出する場合もあるので、遠隔地への出張費についても加算して欲しい。

事務局 機械運搬については、賃金表の下に、移動距離等に応じて別途加算するとあるので、こちらを適用できると思う。

委員長 市内の実例を見ると平均的な金額としては1,700円程度ということであるが、圃場条件により、お互い交渉して金額調整するものである。

委員 ドローンの値段はいくらか。

委員 私が所有しているものは150万円です。充電器なども含めるとトータルで300数

十万円になります。羽根は消耗品であり、2枚買うと6,000円から7,000円近くかかる。

委員 年間の整備費と人件費が30万円近く、機体の保険代も同じくらいかかる。耐用年数は6、7年くらいと言われている。ただ、私が使っていた機体はバッテリーが生産中止になり、交換できない状況である。実際はもっと短いスパンで更新することになるかもしれない。

委員長 今回が最初の設定であり、これまでの話では1,700円が妥当ではないかという感じがするが、いかがか。

一 同 異議なしの声あり

委員長 それでは、ドローンについては10アール当たり税込1,700円とし、ラジコンボートも含めて新規項目として設定するということで進める。

委員長 本日、ご審議いただいた内容を改めて農業委員会農政専門委員会に諮り、2月25日に開催予定の農業委員会総会において審議した上で、正式に決定されることとなる。

10 担当課 農業委員会事務局